

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 29 年 10 月 10 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 22 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 10 時 17 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 29 年 10 月 10 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 おはようございます。本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、3 日に引き続き、予算決算委員会を開会します。それでは、3 日に引き続き、9 月定例会 議案第 19 号「平成 28 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

本日は、大西市長にご出席いただき、総括質疑を行います。まず、通告者から順に行います。田村哲郎委員。

田村委員 おはようございます。1 番バッターになりました。私は健康づくりへの体制強化について市長にお尋ねをいたします。第 2 次長門市総合計画では、基本目標の第 1 に「健幸づくり」があげられ、「健康寿命を伸ばし、医療・福祉など社会保障の負担軽減を図るとともに、誰もが地域で生涯「健幸」に暮らしていけるまちづくりを進めます。」とあります。平成 28 年度一般会計・特別会計決算では、医療費・介護費等の特別会計だけの合計でも 100 億円を超えております。これを一般会計の相当部分を入れればかなりの金額になると思います。監査委員の意見書の中にもありますように、今後もこれが増大する見込みの中で、健康寿命を延伸する対策の充実を早急に図る必要があります。しかしながら、現状の健康増進課中心の体制の中で、担当職員の方々の努力に期待するだけでは、もはや限界ではないかと思っております。そこで、今後平成 30 年度以降の予算編成あるいは阻止編成では、①現状の「健康づくり」対策事業の根本的見直しをかけ、健康寿命県内最下位クラスからの上昇を図る必要があると思います。②「運動と食」「健診と検診」等に絞って、全庁的な対策、たとえば対策本部、あるいはプロジェクトチーム等々を取られたいということでございます。以上 2 点について、市長にお尋ねいたします。

大西市長 田村委員さんの質疑にお答えする前に一言御礼を申し上げたいと思います。先日 7 日のセンザキッチンオープンセレモニーを開催いたしましたところ、皆様方に変にお忙しい中、ご出席を賜わり、誠にありがとうございました。連休中好天にも恵まれまして、元乃隅稻荷神社、センザキッチン、大変な賑わいを見せたところでございます。また、センザキッチンの集客数につきましては、また 16 日の臨時会の席に行政報告としてご報告を申し上げたいと思います。でございますから、今日は一言お礼だけを述べさせていただき、田村委員さんの健康づくりへの体制強化についてのご質疑にお答えいたしたいと思っております。委員お尋ねの 1 点目の健康づくり対策事業の根本的見直しをかけ、健康寿命県内最下位クラスからの上昇を図ることにつきましては、健康寿命を延ばすためには、介護を必要としない元気な人を増やすことが必要要件と捉えて

おります。平成 27 年、長門市の死因別死亡数は、がん、心疾患、脳血管疾患の 3 大生活習慣病が約 6 割を占めていることから、第 2 次長門市健康増進計画に基づき、生活習慣病の予防に重点をおき、各ライフステージに沿った栄養、運動、喫煙、飲酒などへの取組を市民へ広く意識づけ、主体的に改善に取り組むことが、高齢になっても要支援・要介護状態にならずにすみ、介護期間の短縮により健康寿命の延伸につながるものと考えております。現在、若い年代や働き盛りである壮年期の方々に、健康への関心を高めていただけるよう検診や教室への参加を促し、さらに市全域に広げていくため、全庁的な対策といたしまして、本年度新たに、健康づくりに関係する課・係の職員を招集し、政策・事業の検討を行う、「政策フェス」を実施しております。これは企画政策課が主導となり、健康づくりへの連携体制の構築に向けて、健康増進課、市民課、保険課、福祉課、生涯学習スポーツ振興課ほか、関係課を交えた部署横断的な連携会議を設置し、自主的に取り組みやすい体操やウォーキングを視点に、現在、協議を開始しているところでございます。協議において、健康寿命延伸への指標を定め、本市の健康寿命が少しでも伸びていくように、市民の方が主体的に健康づくりに取り組み、さらに習慣化できるように支援を実施してまいりたいと考えております。委員お尋ねの 2 点目の「運動と食」、「健診と検診」に絞っての全庁的な対策についてでございますが、現在ウォーキングや体操など、ご自分の体調や生活にあった運動を取り入れ、習慣となるよう全庁的な協議を重ねているところでございます。また、食育の取組としまして、栄養バランスや減塩、野菜摂取を意識した食生活を推進していくこととしております。健康診査やがん検診につきましては、保険課や健康増進課が連携し、受診率の向上や生活指導に取り組む中、平成 28 年 3 月 31 日には、全国健康保険協会山口支部と「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結し、胃がん検診においては、本年度から新たに胃内視鏡検診を導入し、受診しやすい検診体制の充実を図っております。健康増進計画の基本理念を視野に入れ、予防対策に取り組む中、平成 30 年度は第 2 次健康増進計画の評価と、第 3 次計画の策定を行う予定としており、計画策定におきましても、健康増進課だけではなく、先程も申し上げましたとおり、全庁的な連携体制の構築に加え、地域の関係機関・団体と連携・協働し、誰もが健康で、笑顔と優しさに溢れ、幸せを感じながら暮らしていける健幸なまち長門市を実現できる計画づくりに取り組んでまいりたいと考えております。なお、予算編成につきましては、現在、当初予算方針を検討しているところでございますことから、健康づくり事業につきましても、しっかり検討してまいりたいと考えております。

田村委員 ご答弁をいただきましたが、今までの対策事業の抜本的な見直しをかけと。ここにやっぱり力点を持っているんですね。今まで一生懸命健康増進

課を中心にやってこられた。それがマンネリ化していると言いますかね。前例踏襲と言いますか、総花的と言うか。もっと絞って本当に効果のあるやり方を、今のやり方は本当にこれでいいのかっていう。自らやっていることを自ら振り返ってみる、チェックしてみるという。その点が僕は足らないと。だから毎年同じようなことを同じようにやっているだけ。それを規模を拡大するという形しかないので、それでは質的な向上には僕はならないと思っております。抜本的な見直しの意味を、ぜひ市長を先頭にして考えていただいて、逆に言うと、この健康寿命を立て直すためには、健康増進課の方々はいっぺん外して、そういうことに全く関係ないセクションから選んだ人達で考えたほうがより効果のある、前例踏襲主義ではない、新しいものが出てくるんじゃないかというくらい私は思っていますけどね。この抜本的な見直しというところをもっと強く、来年度以降ぜひ考えていただきたいと思います。そのあたりご答弁いただければと思います。

大西市長 今田村委員ご指摘のように、今までの前例踏襲ではやっぱりなかなか、伸びていかないということは私もそういう指摘はしてきたところでございます。ウォーキング教室 1 つとってみても集まる人が、毎回集まる人が集まっているということからすると、なかなか広がっていかないということがあるわけでございます。今回先ほども申し上げましたけれども、企画政策課を中心として関係する課が全て集まって、本当に健康寿命を延ばすためにはどうしていったらいいのかということ、真正面から取り組んでいこうということで、今協議を進めているところでございます。その一端を先ほど申し上げました、新年度の予算の中で示せるものから示してまいりたいという思いでございます。田村委員さんおっしゃることについては、私も同様に考えておりますから、そういったことに取り組んでまいりたいという思いでございます。

林委員長 次に、先野正宏委員。

先野委員 おはようございます。それでは質疑通告に基づいて、議案第 19 号 平成 28 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について市長に対し、2 点総括質疑をいたします。まず、クルーズ誘致事業についてお尋ねいたします。クルーズ誘致事業の目的は、大型船の寄港による地域経済への波及効果と長門市の知名度向上による観光客誘致拡大につなげるため、寄港時のおもてなしの充実及び誘致活動を維持することで、継続的な寄港を目指すものであります。この事業はクルーズ船の乗客を萩や美祢、長門市内の観光地や食事等へ案内する評価の高い事業だと担当課から聞いています。しかし、乗客を観光誘致、宿泊や温泉利用につなげるような対策は行われておらず、主要な施策の報告書には本市独自のクルーズ企画の提案が課題だとあります。今後、抜本的な見直しが必要だと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

大西市長 それでは、先野委員のクルーズ誘致事業についてのご質疑にお答えいたします。クルーズ船の誘致は、本市の知名度の向上に寄与するとともに、寄港地でのツアー等を通じ、飲食やお土産などの購入、温泉入浴などの体験、バスやタクシー等の交通機関の利用など、地域経済への効果が期待できることから、市といたしましては、積極的に誘致の拡大に努めているところでございます。これまで、本市への寄港は、平成 26 年の「ぱしふいっくびいなす」を最初に、28 年、29 年の「飛鳥Ⅱ」と 3 回を数えております。上陸後、本市を発着地とした観光オプショナルツアーには、28 年が約 500 人、29 年は約 300 人の乗客の皆様が参加され、市内では、青海島遊覧、仙崎散策、元乃隅稻成神社、俵山温泉や湯本温泉、市外では、松陰神社、角島、秋吉台など観光を楽しまれたところでございます。クルーズ船の寄港回数は、全国では昨年度、前年度に比べ 39%増加の過去最高を記録し、県内では、3 年前と比べ、6. 6 倍の 79 回に増加、また、外国船の割合が 86%ということから見ても、全国はもとより、世界に向けて、地域の魅力を発信する絶好の機会が増えているところであります。こうしたチャンスを活かすため、本市では、県と連携し船会社や旅行会社へのセールス活動を積極的に行うとともに、おもてなしにつきましては、長門市観光コンベンション協会が主体となり、民間事業者、関係団体との調整など、地域一体となった取組を行っているところでございます。また、コンベンション協会では、クルーズ企画として元乃隅稻成神社や金子みすゞ記念館などの人気スポットを引き続き売り込むとともに、「ルネッサながと」と連携した歌舞伎鑑賞を組み込んだツアーなどを提案していると伺っております。この他にも、寄港地・仙崎港は、クルーズ船を接岸させることができないという不利な条件であることを踏まえ、県内でも 1 番、2 番の寄港実績のある下関市、萩市や他市と連携して、元乃隅稻成神社やセンザキッチン等を組み込んだツアーやホテル・旅館等の昼食で「ながとの食」を楽しんでいただけるようなツアーなどの企画も考えられると思っております。市といたしましては、本市の魅力を効果的に発信し、知名度の向上や地域経済の波及などにつながるよう、今後ともコンベンション協会を主体に、民間事業者や関係団体の力が発揮され、地域一体となった取組がより一層進むよう、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

先野委員 しっかり本市の魅力を効果的に発信できるように知名度の向上や地域経済の波及など、繋がるような支援を今後しっかりしてほしいなと思います。続けていいですか。次に、障害者福祉タクシーの助成制度についてです。本市の障害者福祉タクシー助成制度は、障害者の日常生活の利便性向上と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の増進に寄与することを目的として導入された制度で、対象者に福祉タクシー券を交付しているものであります。利用者の中には、

週に複数回、定期的に通院しなければならない利用者もおられます。市では、人工透析通院者に対する加算交付も県内で一番多くの枚数を交付していて、自動車税の減免を受けている方も対象としています。26 年度から利用上限枚数が増え、制度の拡充をしたところですが、27 年度には予算の執行状況が悪く減額されています。その理由の一つとして、市内の病院が送迎バスを出されていることも一因となっていると聞いていますが、利用率については 27 年度 53.6%、28 年度 50.04%と低下しています。今後は利用券交付時に窓口でアンケートを実施すると聞いておりますが、この制度については総合的な検証並びに見直しが必要であると思います。これについて、市長の考えをお伺いいたします。

大西市長 それでは、先野委員の「障害者福祉タクシー助成制度について」のご質疑にお答えいたします。この事業は、タクシーの基本料金相当額を助成することによって、障害のある方の日常生活における利便性の向上と活動範囲の拡大を図ることを目的として始まったものであります。平成 26 年度からは事業を見直し、これについては先野委員さんのご提案もあり、乗車 1 回の利用枚数を 2 枚に拡充し 1,000 円まで助成できるよう、更なる利便性の向上を図っているところでございます。しかしながら、委員ご指摘のとおり、利用率につきましては、平成 26 年度には前年度の 47.0%から 53.4%と大幅に上昇したものの、平成 27 年度は 53.7%と横ばい、平成 28 年度では 50.0%と低下している状況でございます。利用率が低下した原因につきましては、平成 27 年度と平成 28 年度を比較すると、交付人数は 1 名減とほとんど変わりませんが、交付枚数が約 2,000 枚増えていることから、交付枚数の多い透析患者の申請が増え、その利用が少なかったことが一つの原因であると考えられます。全体的な利用率の低さにつきましては、本市の場合、他市であるような自動車税の減免を受けていないことや病院の送迎サービスを受けていないことなど、手帳の等級以外は交付条件を付けず、申請の間口を広げていることから、自家用車など移動手段をお持ちの人が、万一の時に備え申請だけはされるけれども、実際には利用されないケースが多いことから、全体の利用率を押し下げていると考えております。また、本年 3 月から 4 月にかけて実施いたしました、申請者への窓口アンケートや昨年度の実績調査によると、利用率 9 割以上が、全体の 3 分の 1、利用率 1 割未満が 3 分の 1 と、両極端な結果になっており、1 割未満しか利用しなかった人の中には、利用が全くなかった人が全体の 2 割弱もあつたことや、主な移動手段が自家用車である人が全体の約 3 割あつたことから、タクシー以外の他の移動手段がある人の利用率が低いことがここでも推測できます。以上のことから、委員がご指摘されているタクシー利用券交付総枚数に占める年間利用枚数である、いわゆる利用率だけでは評価できない部分があると思われれます。本市の障害者タクシー助成制度につきましては、県内他市と比較すると、手帳の等

級以外には交付条件をつけておらず、対象範囲の要件も広くしており、交付枚数においても平均よりも多くなっております。さらに本年実施した窓口アンケートでも利用者からの利用枚数の増加希望は1%にとどまり、現状維持や特に意見のない人が87%と大半を占めていることから、当面は現行制度を維持することでご理解いただきたいと存じます。

先野委員 県内他市では、自動車税の減免を受けている人や、病院の通院サービスを受けている人が障害者福祉タクシー券の対象にならないということであります。長門市は、間口をしっかりと広げて、使われている対象者を広くしている。だから現状維持のままでやりたいという話でありました。僕は利用がなかった人が2割以上いるのが、というのが先ほど答弁の中にあつたんですが、その調査も必要じゃないかなと思っているんですが、市長はその調査についてどのように考えておられるかお伺いします。

大西市長 先ほども述べましたが、たとえば車を自分が運転できるけれども運転ができなかったために、なったらいけないという予防的なために申請をされて、それを使われない方が多いと思うんです。とりわけ、透析患者の方々については、週に3回分出るわけですから、52週×2枚ですから、100数枚出しておるわけです。その方々がやっぱりなかなか利用がないから全体の利用が下がっているということだと、調査の中でも出ております。そういうことからすると、やはり、いつ、どういう事態になるか分からないという予防的なためということが、先ほども申し上げましたが、多い結果だと推測をしております。

先野委員 僕は利用率が上がるようにもっと研究してほしいということで、抜本的な見直しのお話をさせていただいたんですが、これ今現在は先ほど市長の答弁の中にありましたように、タクシー券は片道2枚しか使われない制度となっていますよね。1回、片道3回にする、障害者の手帳を持っておられたら150円、1割ほど安くなりますので、3枚にたとえば拡充した場合は、それだけお金をようけ払わんでも行けるじゃないですか。300いくらくらいで。そういうこともぜひ考えてほしいなと思っているのと、さっき言ったように県内他市では自動車の減免を受けている人、それと病院の通院サービスを受けている人は、障害者福祉タクシー券を対象にならないわけですよ。うちは間口を広げてから、しっかりとした対策として市長は誰でも使ってもらえるような制度として拡充をしてきたという話であります。今後それらも含めたしっかりとした研究というか、利用率の向上についての研究をやっぱりしてほしいなと思います。それは要望として。以上で質疑を終わります。

林委員長 最後に、重村法弘委員。

重村委員 おはようございます。それでは総括質疑に際しまして、2点ほど大西

市長のほうに見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。1 問目です。市長は 28 年度の施政方針で、食の魅力づくりでは、29 年度秋のオープンを目指し仙崎地区に整備を進めている農産物直売所の工事に着手すると約束されて、予定通り、市長が冒頭に報告をされましたが、10 月 7 日にオープンいたしました。この直売所建設に関わる仙崎地区グランドデザイン基本計画によると、農産物直売所、これがメインではございますけど、そのほかにウォーターフロント、そしてまちなみ整備についても平成 28 年度中の事業として計画書では記されております。このことについての見解と今後の仙崎地区の拠点整備の取り組みについて市長の見解をお尋ねいたします。

大西市長 それでは、重村委員のご質疑にお答えいたします。平成 27 年 3 月に策定いたしました仙崎地区グランドデザイン基本計画では、「食の拠点、文化の拠点及び自然の拠点を有する仙崎地区を本市の交流拠点として整備し、ここ仙崎の地から、市内各地へ誘導する」方針のもと、直売所整備、ウォーターフロント整備、まちなみ整備の 3 つの整備プランを掲げております。直売所整備では、平成 27 年度に仙崎地区交流拠点施設の基本設計、実施設計を行い、平成 28 年 11 月から建設工事に着手し、平成 29 年 9 月に完成し、先ほどもお話のように 10 月 7 日にオープンを迎えたところでございます。今後、道の駅の機能を有するため、休憩所・情報発信施設を整備し、平成 30 年春のグランドオープンを目指してまいります。ウォーターフロント整備では、平成 28 年度事業として計画しておりました直売所の周辺整備は、ベイサイドデッキ整備、ランドマークであるクジラモニュメントの改修を道の駅グランドオープンまでに整備することといたしております。次に、まちなみ整備では、仙崎駅、金子みすゞ記念館、仙崎漁港、町並みなど多くの観光資源を活用し、歩いて楽しむことができるまちづくりを進めることにしております。平成 28 年度事業として先行的に着手する取組として、金子みすゞさんの時代を体験できる AR アプリの作成や、散策するためのウォークルートの作成を計画しておりましたが、民間の活力を生かした取組が必要であり、先行的な取組については見合わせております。一方で、みすゞ燦参 SUN 実行委員会では、「センザキッチン」から、みすゞ通りや金子みすゞ記念館に誘導する様々な取組も行われております。また、山口大学では、空き店舗をリノベーションし、仙崎まちなか未来研究所を開設され、観光客に情報提供が行われており、民間主体の取組も進められております。こうした中、まちなみ整備につきましては、仙崎のまちづくりという観点で地元の方の理解や協力が不可欠であり、民間主導の取組も必要であると考えております。今後、まちなみ整備につきましては、地元関係者、関係団体の皆様と検討し、直売所、ウォーターフロントと一体とした交流拠点を目指してまいりたいと思います。

重村委員 この件について再質問を 1 回だけさせていただきます。道の駅はお

天気にも恵まれて本当に良かったと思います。この計画のメインというのは、拠点の整備というところにおもむきを置かれているとは思いますが、この前ある会合で出られたときに、仙崎地区の方が、このハード事業自体も賛否両論はあったと思います。しかし、これについてはある意味市長の政治的な判断も兼ね備えてやるんだと。この拠点を整備しないと長門市の今後はないということで私は整備はできたと思うんです。先ほど言われたように、まちなみ整備については、これは当然そこに業を営む方、そして生活をされている方、仙崎地区の方がどういうまちなみにしたい、どういうふうに歩いていただきたいというのを総括して、まちなみの整備は行っていないと当然できない話であります。この前ある方が言われていたのは、シャッター通りになってみすゞ通りを歩いているのに、みすゞ通りはどこですかと聞かれたと。今歩いて来られたのがみすゞ通りなんですよと。という現状だと。行政に対してと言いますか、今のこの計画に対して、道の駅は建物も建ってくるから分かるけど、まちなみ整備は本当に私たちは何をしたいかさっぱり分からんというご意見を聞いたんですね。担当課にある程度少し調査をしますと、このまちなみ整備の計画というのはどういう方達と話を進めてという、その話自体がどこの協議会なのか、仙崎振興会なのか、そこらあたりすらまだはっきりしていないという現状だということで、担当課も今後それをどこの窓口と、どういう皆さんと話していくんだというところから練っていくというお話をされていましたが、特にまちなみ整備は 28 年度事業、30 年度でもう終わりだというのではなくて、今後未来にわたって常に検証して新しいまち、そして皆さんが憩い、散策しているまちというのをずっと今後幾も構築していかないといけないわけですよ。ですからまず、仙崎地区、特にみすゞ通りを中心とした皆さんと、どういう計画を作っていくのか、どういうまちにしたいのか。そのスタートを早くできるように私はしていただきたいというふうに思ったんですが、市長の見解だけお聞きしたいと思います。

大西市長 仙崎地区においては、今お示しのように、様々な交流となるべき交流人口を拡大する要素ができたわけでございますし、とりわけセンザキッチンについては 3 日間県外から入れ込み客も、ずいぶん県外ナンバーも多くありました。そういう中であって、まだ比べておりませんが、前年の連休と比べて、いわゆるみすゞ通り等にどれだけのお客さんが流れていったのか、あるいは青海島観光にどういう影響があったのかというのはちょっとしっかり分析をしてみたいと思います。そういう中であって、やはりみすゞ通りに魅力がなかったら、みすゞ記念館だけじゃなかなか足が伸びないと思います。そういう意味合いにおいては、みすゞ通りをしっかりとまちなみ整備をする必要性については感じているところでございますから、早くからまちなみ整備を挙げて上げ

ております。そういう中にありまして、当初一緒に進めようとしていたのは、仙崎地区の発展協議会というものができましたから、その方々と一緒にご協議を進めておりましたけれども、発展協そのものも、どうも消滅気味のようなどころができ、そして仙崎振興会が今回新たに立ち上がり、仙崎公民館の指定管理を受けられる、まちづくりに責任を持つ団体ができ上がり、そしてまた仙崎青年会が自分達がまちづくりに積極的に参画をしようという組織もでき上がりました。ですから今後はそういったところとしっかりと連携をしていく。そしてもう1つは、先の9月議会で補正を認めていただきました、仙崎地区への地域おこし協力隊がそこに配置をいたしますから、その力もしっかりと活用しながらリノベーション等に繋げていきたいと思っております。私はその中で、今景観計画の中で、今湯本をやって、次は俵山を当然やるわけでございますけれども、その次はやっぱり仙崎地区のまちなみ整備の景観計画をしっかりと作る必要があると思います。そのときには、当然、市民の皆様がどんなまちなみが良いのか、どういうふうにしていくのかということが主体的に求められるわけでございます。そういうことを通じながらしっかりと取り組んでいく必要があると思いますし、そしてまた、リノベーションしていく中で、兼ねてよりお話がございます、行政とすれば引き揚げ者の資料、そして大津あきさんのもの、金子みすゞさんと親交がございます金澤翔子さんのみすゞに関する書等も数点いただけるという話もありますから、それらを中心にリノベーションしながらそういったものをしっかりと点在をさせていき、そして賑わいが戻ってくれば、また商店シャッターも開けていこうじゃないかということがあるんじゃないかと思っているところでございます。実は昨日リバーフェスタが開催され、カフェがある前に、大阪から3日間だけザ・バーとして3日間だけがオープンされましたけれども、大変な賑わいを見せておりました。多分誰かが見られてそこにそういったものが新たに商売として、生業としてできるんじゃないかという思いを抱かれた方が多分多数あるんじゃないかと思っています。人を呼び込むことによって、そういった新しい業が生まれてくる。そういった良い形に変えていくことが私は必要だろうと思っているところでございます。ですから仙崎でも一つのセンザキッチンができた。そうするとそれと関連して新しい一つの生業等がぜひ起きてほしい。それがみすゞ通りを中心にぜひ活力を生み出していこうという姿に、地元資本を中心になっていただきたいと思います。そういったお手伝いもしっかり行政としてやっていく必要があると思っているところでございます。そういう意味で言うと、今年度で、30年度で終わりということじゃなくて、ウォーターフロントの分野については県の、さわやか海岸については県の事業を活用してやるということになっておりまして、県も30年度からということで若干当初の年度から遅れておりますけれども、30年度から整備をされ

るというふうに聞いておりますから、これで終わりということではなくて、そういったことをしっかりと続けてまいりたいと思いますし、仙崎地区の方々のそういった取り組みについては行政としてしっかり支援、そして国の事業等が活用できるものについてはしっかり活用してまいりたいと思います。

重村委員 ぜひ、こういう計画書にのっとって事業をするとメインの拠点ができ上がって、ウォーターフロントもやったと。まちなみ整備はどうもいまいちだったけども、計画的には事業としては終わりだという形じゃなくて、ぜひ仙崎地区の再生をかけて、またよろしくお願ひしたいと思います。それでは 2 項目です。決算認定の提案説明では地域全体の成長基盤の底上げの取組みとして、農業では一市一農場推進のため約 109 ヘクタールを農地集積し、法人や担い手への集積がさらに進んだとの成果が報告されております。一市一農場構想の中には長門市農業振興公社（仮称）設立の計画もあると考えますが、その姿が全く見えてきません。私は平成 28 年 6 月議会で、この農業振興について、農業公社（仮称）のあり方についても市長と議論をしてまいりましたが、この 1 年以上、全く見えてこないという現状が私には伝わってまいります。ここらあたりの市長の見解をお尋ねいたします。

大西市長 それでは、重村委員の長門市農業振興公社（仮称）設立についてのご質疑にお答えいたします。9 月定例議会の有田議員の一般質問でもお答えしましたがけれども、長門市農業振興公社（仮称）につきましては、担い手の育成と優良農地の耕作放棄発生防止を目的として、第三セクター方式での設立に向けて、平成 26 年 7 月に、市、農協、農林事務所によるプロジェクトチームを設置し、組織の形態や体制、必要と思われる機能や機械・施設、経営試算など、17 回にわたり、様々な検討を重ねているところであります。市といたしましては、農協が、平成 27 年 1 月に策定されました長門大津地域農業戦略農業振興計画書の基本目標「営農経済部門の体制づくり」の中で、農業支援機能の整備として「第 3 セクター設立に向けた検討・協議」を行うとしているところでもあり、公社設立の思いは同じであるという認識のもとに、農業者の団体である農協が主体性を発揮し、前面に立って取り組むべき課題であると考えているところでございます。しかしながら、農協では、公社の経営の赤字化に対する懸念をはじめ、農協も出資する集落営農法人連合体の設立・運営の対応、さらには、農協改革及び県一合併などの問題もあり、協議は難航していると言ってもいい状況であります。こうした残念な状況はあるものの、公社は農地を守る砦として、また、「一市一農場構想」を推進する上でも、必要不可欠なものでございます。今後、農協が県一合併した後では、公社の設立は、より一層、困難になることが想定されますので、平成 31 年 4 月の合併までには、なんとしても、設立に向けた道筋をつけておく必要があると思っております。このため、まずは、

早急に、農協の理事会で説明、提案させていただくとともに、県一合併を進め、合併後のあり方を検討している県農協中央会にも働きかけを行うなど、本市の農業振興や公社設立に対する農業団体としての考えや真意等を確認し、理解や協力を得られるよう取り組んでまいりたいと思います。最終的には、私自ら、今日まで農協組合長と直接話し合いをしているところでございますけれども、最終的に農協がどういう判断をされるのか、理事会等の話を聞いたうえで組合長と直談判をしなければいけない状況にあればしっかりしたいと思いますし、そして農協がどういう判断をされるかによりまして、市としても方向性を示していかなければいけない時期が、早晩来るんじゃないかという思いでございます。とは言いながら、やはりやっぱりこの問題については、農協が地域農業を守っていくという農業団体の主な役割でございますから、農協がやっぱり主体的にやっていただくことが一番だと思っておりますから、それに向けて説得もしてまいりたいと思います。それが、先ほど言いました、不可能になった場合については、じゃあ農地は荒れてもいいかというわけにはまいりません。これらについては新しい手法を講じなければいけないのではないかという思いを持っているところでございます。

重村委員 私も懸念しているのは、平成 31 年に県一農協になると。これは決まっているわけですから。そうすると、この公社を設立するということは非常に私、不可能に近いだろうなという感覚は持っているんですよ。それで、私も議員を 8 年間させていただいてきて、この長門の地勢を見たときに、漁業、農業、観光。これは地勢を見たときに、そこにしか力を入れようがないと思うんですよ。その中で、農業は農地の集積とか、中四国の中でもトップレベルで集積はされているかもしれない。これは委員会の中でも言いましたけど、それじゃあ畜産、大変な仕事で担い手がいない。特に肥育農家というのは、自転車操業の状況。補助金で釣って、維持してもらうのではなくて、私は公社で作った、たとえば WCS、牛が食べる主食である藁、そういったものを安価に提供する。それで、公社を設立すると補助金というのはどうなるか分かりませんが、WCS というのは 1 反あたり月 8 万円だったかな。それくらい補助金は入ってくるんですよ。だから公社を設立してそういう国の補助事業をもらいながら畜産経営とかをバックアップしていくというような形が私は取れないかなと思って、この公社には私は大賛成なんです。しかし、拙速な設立をして経営が第 3 セクターですから赤字化するというのも確かにこれは良くないと思いますけれども、もう時期が来ている。はっきり言うと。農協も県一農協のことでなかなか話を進めにくいとか云々じゃなくて、これは期限付きで、市長としてぜひ公社を本当にやるべきなのかどうかのか、農協に直談判に行っていただきたいというふうに思います。私は確かに、農地を集積して担い手であったり、法人化の方に

土地を受け持ってもらって、継続していくっていうのもありだと思いますけど、もっと若い方を育てて、下支えをしていかないと、私はそのうち今の法人も 5 年先には定年というか体力的に持たない法人の方はいっぱいいらっしゃると思いますよ。だからこそやっぱり若い方がここから生まれて長門市の農業を背負っていただく。最初から投資をしてハウスを何棟建ててっていうのは難しいですよ。やはり公社とかこういったところを利用して、大きく羽ばたいていってもらおう。私はそういう下支えをする組織は絶対にいると。農業分野に関しては。ぜひ熱い思いを聞かせていただきましたけど、直談判に行くくらいのつもりで、この事業は早急にやるのかやらないのかという結論に導いていくくらいのリーダーシップを発揮していただきたい。そのように思います。市長何かありましたら。

大西市長 今重村委員おっしゃいますように、農業公社の必要性、そしてまたとりわけ畜産の和牛生産についても、だんだん下降気味であるわけでございます。そういった中で、長門の農業の特色を出すとするならば、やはり集積をされたものを活用して、和牛生産に結び付けていく。そして、長門の牛肉が、長門の中で食べられる体制を作っていかなければいけないという、私自身そういう思いを持っているところでございます。そういう中でありまして、農協も前回も申し上げましたけれども、畜産についてはそういったことも絡めることが良いことだというご理解をいただいておりますけれども、なかなか今一步前へ踏み出していただけないところはございます。これらについては先ほども申し上げましたけれども、農協へ行って、しっかりとこれをどうしていくのだと、長門の農業をどうしていくんだという観点から、しっかりと話をしていく時期が早晚来ると思っております。しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

林委員長 通告があった委員は以上です。ほかに総括質疑はありませんか。ご質疑もないので、総括質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。9 月定例会議案第 19 号について、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、9 月定例会議案第 19 号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。